

（目的）

第 1 条 但馬地域においては、各自治体病院の医師不足が深刻化し、診療科の休止や廃止、受入れ患者数の制限、夜間救急の受入れ停止など、地域住民への医療の提供に重大な支障をきたしており、このままでは、但馬の医療を守れない事態となる可能性もある。このため、但馬全体で医療を確保するという観点から、各病院の機能分担や連携のあり方など、将来にわたり、継続的かつ安定的に医療を確保していくための方策の検討を行うため、「但馬の医療確保対策協議会」（以下「協議会」と言う。）を設置する。

（協議事項）

第 2 条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 急性期及び慢性期医療に対応した病院の機能分担
- (2) 連携手法
- (3) 医療資源確保のための一体的取組
- (4) 患者搬送システム
- (5) その他但馬地域の医療のあり方に関する事項

（組織）

第 3 条 協議会は別表 1 に掲げる委員により構成する。

- 2 協議会に、その所掌事務を分掌させるため、ワーキンググループを置く。  
ワーキンググループは、別表 2 に掲げる者により構成する。

（会長等）

第 4 条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

（会議）

第 5 条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、議事進行にあたる。

- 2 会長は、その所掌事務を遂行するため、必要に応じて、委員以外の者を会議に出席させ、報告又は意見を求めることができる。

（庶務）

第 6 条 協議会の庶務は、公立豊岡病院組合において処理する。

- 2 兵庫県は、医療政策の観点等から、必要な検討素案等の提供を行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営等に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って決定する。

附 則

この要綱は、平成18年6月 日から施行する。

別表1

**但馬の医療確保対策協議会委員名簿**

| 所 属            | 役 職 及 び 氏 名 |
|----------------|-------------|
| 豊岡市            | 市 長 中 貝 宗 治 |
| 養父市            | 市 長 梅 谷 馨   |
| 朝来市            | 市 長 井 上 英 俊 |
| 香美町            | 町 長 藤 原 久 嗣 |
| 新温泉町           | 町 長 馬 場 雅 人 |
| 公立豊岡病院         | 院 長 竹 内 秀 雄 |
| 公立八鹿病院         | 院 長 岩 井 宣 健 |
| 公立香住総合病院       | 院 長 浦 辺 啓 太 |
| 公立浜坂病院         | 院 長 古 澤 康 之 |
| 豊岡市医師会         | 会 長 中 治 隆 宏 |
| 養父市医師会         | 会 長 福 井 浩   |
| 朝来市医師会         | 会 長 小 山 克 志 |
| 美方郡医師会         | 会 長 浜 辺 茂 樹 |
| 出石郡医師会         | 会 長 中 沢 洋   |
| 兵庫県看護協会        | 会 長 大 森 綏 子 |
| 神戸大学医学部        | 教 授 横 山 光 宏 |
| 兵庫医科大学         | 教 授 大 柳 光 正 |
| 兵庫県健康生活部健康局    | 局 長 細 川 裕 平 |
| 兵庫県但馬県民局但馬長寿の郷 | 郷 長 吉 村 幸 男 |

## 別表 2

## ワーキンググループ名簿

| 所 属                 | 役 職 及 び 氏 名            |
|---------------------|------------------------|
| 豊岡市                 | 健康福祉部長 岡本 幹雄           |
| 養父市                 | 健 康 課 長 小田 幸子          |
| 朝来市                 | 健康福祉部長 伊藤 宣廣           |
| 香美町                 | 理事〔病院経営<br>改善担当〕 亀村 庄二 |
| 新温泉町                | 企 画 課 長 新古 雅紀          |
| 公立豊岡病院組合            | 理事(兼総務部長) 栃下 清孝        |
| 公立八鹿病院組合            | 事 務 部 長 高木 俊雄          |
| 公立香住総合病院            | 事 務 局 長 前田 定           |
| 公立浜坂病院              | 事 務 長 小西 清司            |
| 神戸大学医学部             | 助 教 授 石田 岳史            |
| 神戸学院大学総合リハビリテーション学部 | 助 教 授 備酒 伸彦            |
| 兵庫県但馬県民局但馬長寿の郷      | 郷 長 吉村 幸男              |
| 兵庫県健康生活部健康局医務課      | 課 長 山本 嘉彦              |